

令和5年度 愛媛県適正な食品表示推進講習会開催要領

1 開催目的

食品表示の適正化を推進するためには、食品業界団体や事業者自身が食品表示法などの関係法令について認識を高め、相互にチェックし合う体制をつくることが重要である。

このため、食品表示基準のうち品質事項（名称、原材料名、原料原産地名、内容量、表示責任者、遺伝子組換え表示等）を中心に、県内の食品事業者及び関係団体等を対象とした講習会を開催し、消費者から信頼される食品表示を推進することを目的とする。

2 開催日時

令和5年11月30日（木）13:30～15:30

3 開催場所

愛媛県武道館 1階 大会議室 定員150名
(松山市市坪西町551 TEL:089-965-3111)

4 参集者

県内の食品事業者及び関係団体職員
行政関係者 等
100人程度
(昨年:6×8列×2人掛け=96人)

5 開催内容

(1) 開会挨拶 13:30～13:35

(2) 講演 13:35～15:00

「品質事項におけるよくある食品表示相談事例と食品表示基準について（仮）」

講師：消費者庁 食品表示企画課 企画第一指導係 田中健 係長

(3) 質疑応答 15:00～15:30 (事前受付に限る)

(4) 閉会 15:30

申込先：愛媛県農産園芸課管理係 宛 FAX番号（089）912-2564
 令和5年度「愛媛県適正な食品表示推進講習会」参加申込書

所属名 _____
 代表者名 _____
 TEL _____
 FAX _____

所属名	役職名	氏名	連絡先	備考
			TEL FAX	
			TEL FAX	
			TEL FAX	
			TEL FAX	

今年度、個別質問については、事前質問のみ受け付けます。（講習会終了後の個別質問は受け付けませんのでご注意ください。）

品質事項について個別に質問がある場合は、必ず事前に下記にご記入ください。（講習会終了後、個別に回答させていただく予定です。）

品質事項についての個別質問内容

- ※注1 品質事項とは、名称、原材料名、原料原産地名、内容量、表示責任者等。
- ※注2 申込みは、できるだけ団体でまとめていただき、FAX等でお送り下さい。
- ※注3 定員に限りがありますので、お手数ですが欠席する場合はその旨御連絡ください。
- ※注4 申込期限は令和5年11月6日（月）まで。
- ※注5 ご記入いただいた個人情報、当講習会の開催目的のみに使用し、個人情報保護法に基づき適正に取り扱います。
- ※注6 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、当日はマスクの着用にご協力いただくとともに、発熱等体調がすぐれない方の参加は御遠慮ください。

【問合せ・申込先】

〒790-8570 松山市一番町四丁目4番地2
 愛媛県農林水産部農業振興局農産園芸課管理係
 TEL(089)912-2551、FAX(089)912-2564
 メールnousan@pref.ehime.lg.jp（メールによる申し込みも可能）